地域安全まちづくり審議会議事録

1　日時

平成22年10月20日（水）10:00～12:10

2　場所

兵庫県民会館　303号室

3　出席者

○　委員

岩成委員、宇都宮委員、岡本委員、尾﨑委員、木谷委員、桐生委員、坂本委員、清水委員、瀬渡委員、寺崎委員（代理：山村兵庫県経営者協会次長）、西田委員（代理：菅原県市長会参事）、藤井委員、山下委員、山田委員

○　県側

高井総合政策室長、梅谷県民文化局長、高坂地域安全課長、大西県警察本部参事官兼生活安全企画課長ほか幹事課室

4　内容

(1) 会長の選任について

委員互選により山下委員が会長に選任された。

山下会長は井上委員を会長代理に指名した。

(2) 地域安全まちづくり推進計画（第２期）の進捗状況等について

（事務局）

資料２、３、４に基づき説明

（会長）

最初にお願いですが、資料３については、実績や状況、課題を付け加えておいて欲しい。また、マモリンレポートの送付や、活動事例報告の案内などの情報提供を審議会委員にしていただきたい。

（Ａ委員）

薬物の取り組みについて、地域で実践をさせていただいているので紹介したい。人体のパネルを作成して、神戸市西区の中学校で、１年間、薬物の検査官に話をしても

らったり、家で大麻を栽培しているショッキングな事例もあったので、そういう生々しい写真も交えて話をしていただいたり、薬物を使った人たちの更正施設の人に来て頂いたりしてもらったりした。大学生への取り組みも大事だが、小学生や中学生の子どもたちの自主的な思いで勉強とかが始まる方がいいと思うし、低年齢化しているので小学校とかがすごく大事かなと思っている。また、命を守ると言うことについて幼稚園から活動を始めており、西区の小学校で夏休み前に自分の命を守るという活動をさせていただいている。幼稚園にもまわらせていただいたが、幼稚園でもすごく人気で、みんな質問をするとよく手を挙げて興味を持って聞いてくれる。やはり予防と言うことにもっと力を入れるということ、年齢なりの知識を入れていくと言うことが大切で、小さい間に伝えていく、子どもはきちんと受け止めてくれるので、小さいころから教育していくことが大事かなと思う。

（Ｂ委員）

資料３については、最終的な数値的な目標を上げていただければと思う。それぞれの柱があるが、これをやることによって何の犯罪にどの程度の効果を期待するといった具体的な到達点を、数字的には厳しいかもしれないが、是非入れて欲しい。街頭犯罪が自然に減少したのか、地域安全まちづくり活動の効果があったのかも検証が必要だが、どこの自治体も研究していない。街頭犯罪や侵入盗については従来の方向で抑止できたが、実際、性犯罪に関しては、これまでの地域安全の取り組みではなかなか及ばない罪種になっており、このあたりの分析も含めてお願いしたい。また防犯カメラの設置推進についても、何の犯罪に対してどの程度の抑止効果があるのかもお願いしたい。スーパー防犯灯の効果の検証もまだなされていないし、青色防犯灯もたくさん設置されているが、効果もわからない中で全国各地に広まってしまうということも避けなければならない。是非それぞれの取り組みについての目標、到達点をある程度示して欲しい。

（会長）

どういう犯罪に対してどういう効果があるのかということを検証しながら次の取り組みにつなげていくということが大事である。お金も大事だが、取り組みによってどう変化が生じているのかをいうことを見極めていただきたいと思うし、成果があるところはもう少し頑張ろうと言うことになる。

今後の対応としてご検討頂きたい。

（Ｃ委員）

これまでは安全を提供するということに関して一生懸命取り組みをしてきたわけだが、資料にも子どもや女性に対する犯罪などが取り上げられているように、３期目で気を付け行きたいのは安心が提供できているのかということである。安心というのはどちらかといえば客観性のないものではあるが、犯罪認知件数は下がっているが体感治安はあまり良くなってないということは、安心できていないということなので、主観的・感情的部分であるので、地域でやっていることを大々的にＰＲしていくという

ことをやり、それを行政も後押しをすることということが必要ではないか。薬物乱用の問題についても、今表に出ているのは氷山の一角だと感じており、裾野は残念ながらもっと広がっていると感じている。さきほど話があったように、幼稚園から取り組んでいくと言うことが大切であり、大学生に対しキャンペーンの費用を援助する地域の取り組みなど、行政が押しつけるのではなく、草の根から、また同年代から注意を呼びかけると言うことが非常に有効ではないかと思う。

（会長）
これは、なかなか進まない点であって、取り組みをしたから成果が上がるということに直接つながるわけではないが、安心にこだわっていくということも必要であると思う。

（Ｄ委員）
私の地域では子どもの殺害事件がおこったが、以前から防犯活動に熱心な地域だったので非常にショックを受けた。何をすればよいのかわからなかったが、地域では子ども達の安全確保の活動をした。ただ、四六時中ついているわけにはいかないので、一番思ったのは、子ども達が自分を守る術をしらない、そういうことを教えてもらっていないということである。自転車の乗り方一つでもそうだが、小さいときからの教育が必要と感じた。そういうことが学校や家庭でも取り組めたらいいのではないか。

（会長）
これまでは地域で安全安心をみんなで頑張って作り出すということを議論してきたが、それにあわせて、子どもや女性、高齢者等に対し、それぞれにあった安全安心に関する知識をどう習得してもらうかということを考えていかなければならない。委員の話にあった小さいときから知識をいれていかなければならないということや学校での取り組みともつながると思う。

（Ｅ委員）
ＮＰＯの法人でＣＡＰという、幼稚園生や小学生などに対し、危ないときの逃げ方や声の出し方などを教えている団体があるが、そういうところに補助等はされて推進されているのか。

（県教育委員会）
教育委員会では、先ほど出ていた薬物乱用に関しては、小・中・高校で年各１回「薬物乱用防止教室」を実施してもらうように進めている。学校では警察や薬物の専門官、薬剤師などを講師に迎えて実施しており、また講師となる人には県で講習会を実施している。防止教室は年々実施率を伸ばしており、今後も積極的に取り組んでいきたい。

（Ｆ委員）
学校の立場から言うと、学校現場の先生が案外知らないことがあるというのが課題

だと思う。例えば道路に「文マーク」がついているが、「文マーク」は全部、通学路に、学校の方に向いてついているというのは案外知らない。そういうところを地域などにもＰＲしていくことが必要かと思う。また、学校の大きな悩みとして、防犯教室や交通安全教室をよく実施するが、教室をしたあとによく自転車事故が起こるという現実である。ここの知識と実践力の違いをどう穴埋めしていくかということが課題である。子ども達が１年間で学校に登校するのが２００日。そのうちの８時間、そこのところで学校は一生懸命やっている。残りは部分の家庭との連携をいかにするか。例えば小学１年生でも髪の毛を染めてくる子がいる。それを保護者に注意しても、家庭の方針ですと親に言われてしまえばもう突っ込みようがない。大分県のある小学生が「髪を染めたらどうなるか」というレポートが書いているが、それを保護者に示しても、最終的には０にならない。学校現場は教育委員会から施策をいただきながら取り組んでいるが、その辺をどう、もう一歩踏み込めるかが課題であると思う。

（会長）

学校や教育委員会、県や市の青少年関係部署、家庭、地域の連携がうまくされていないということがあるが、なかなかこれというものがない。どういう取り組みをしていて、どういうところが課題なのか、どういう実績なのか一度まとめてみられてはいかがかと思う。そういうものがあれば今後の検討の参考になるのではないかと思う。

知識と実践のギャップについても大きな課題だが、子どもに対してどういうはたらきをしていけばいいのか、どういう所が課題なのか、どういう問題点が現場として認識されているのか、教育委員会等々情報交換してデータをまとめられたらどうかと思う。

（Ａ委員）

いい制度があっても、説明がされずに使用されて正しく使われていないということがある。例えば「子ども１１０番」というものがあるが、どの家にも貼ってある。貼ってある枚数が評価されることになってしまって、趣旨の説明がなされていない。地域では子どものこととなると喧嘩をせず取り組めるが、なかなか趣旨がきちんと伝わっていないということが課題であり、説明がすごく大事だと思う。

（Ｂ委員）

根幹となる防犯教育という柱を新しく構築しなければいけない思う。今小学校で行われている防犯教育というのは、警察ＯＢの方々が工夫をこらして、捕まえたらどうするとかいう具体的な例でやっている。これが実際に役に立つのは略取誘拐であるが、これは全国で年２００件程度。これに対して性犯罪は年６～８０００件おこっている。これに対する防犯教育、あるいは粗暴犯、さきほどの殺人事件は地域防犯活動では防げない。これに対して新たにどうするか対策を練ると同時に、子ども達に対しては防犯教育という観点からボトムアップ的に構築するということも必要ではないかと思う。

(3)　地域安全まちづくり推進計画の評価指標について

（事務局）
資料５に基づき説明

（会長）
第２期の時に、計画の進行管理ができていないという意見があり、この資料となったものと思う。まだ始まったばかりで、この数字の分析はまだだと思うが、分析していかないと始まらない。防犯優良マンションの認定状況などはすでに達成して活動指標として使えないということもあり、そういうことも含めて意見をいただきたい。

（Ｂ委員）
成果指標（アウトカム）について、最終的には犯罪の減少が目標なので、具体的な数値に対して、いかなる犯罪に、どの程度、いつ、といった明確な分析が必要だと思う。
安全安心に関して、私の知っている事例では、ある地区で女子高生への痴漢が発生したので、防犯活動を意識的に実施して立て看板を多く立てたところ、何年かたってから、その地区の防犯意識を調査してみると、その地区が一番体感治安は悪くなっている。ところが、痴漢はそれ１件で、それ以外の地区で痴漢が多発しているということがある。「安全＝リスク」と「安心＝リスク認知」は異なるわけで、なおかつ防犯活動をしっかりやることで不安感を高めるという効果もある。安全に関しては具体的な数値が出て減少させなければいけないが、安心に関しては一定の不安感がなければ防犯活動はできないということもあるわけで、見方を変えていかなければならないところがある。その辺の安全と安心に関する別個の目標についても具体的に示して頂ければと思う。女子高生に痴漢に関するアンケートをとると、すごく敏感な子とまったくそうでない子と両極端に分かれて中間がない。適度な危機管理が形成されないということがあるので、適度な危機管理ももたらすような体感治安を目標にした設定も重要ではないかと思う。

（会長）
県警として資料５について、または全体を通してのコメントはないか。

（県警）
全国の警察が今年からさらに力を入れていることを紹介させていただくと、「犯罪の起きにくい社会づくり」ということをテーマにして、３つの柱を立ててやってきている。
一つは、女性や高齢者、子どもといった犯罪弱者に対するネットワークを、すでにあるものに追加して重層的に整備していくこと。二つ目は、犯罪は減ってきているなかで、さらに減らすためには、核家族化が進んでいく中での社会の絆を強めること。例えば「万引きはしてはいけない」といったような規範意識を高めていくような活動

である。特に万引きについては、店側がなあなあで済まさないよう届出の促進ということをやっている。そうすると刑法犯認知件数が来年あたりは増えるという痛し痒しのところもあるが、隠れたものをしっかり出して正しい刑法犯認知件数の数字を出していくということをやっている。三つ目は防犯環境が十分でないところもあるので、大きなデパートとかショッピングセンター、マンションができる前に、先行的に警察や行政が関わって防犯環境を整備するということをやっている。また、携帯が非常に普及しており、これにからむ犯罪が非常に多くなっている。サイバー空間がいわば無警察状態にあり、多くの違法情報などが氾濫しているので、こういうところからの情報によりサイバー犯罪を検挙をしていくということをしている。刑法犯認知件数が減っているといっても、予断は許さない状況であり、検挙と防犯の両面で警察として頑張っているところである。

（G委員）

まちづくりという名前からもわかるように、犯罪をおこさせない社会をどうつくるかということが大事である。ハード面とソフト面の取り組みがあって、ソフトの中では、地域社会の姿が犯罪をおこさせない形になっていることが大切であって、それを目標に活動していくことが大事である。その中で一番大切なことは、自分も含めて地域社会の構成員となっているという自覚であると思う。

マニフェスト時代であるから、どうしても数値目標と成果が求められるが、そういう目標を設定して取り組むべきものと、そうではなく努力目標として掲げておいて、いろいろ取り組んでいくものをきちっと整理をして取り組んでいってはどうかと思う。大切なことは、地域社会そのものが犯罪を呼び込みやすい、あるいは犯罪をおこしやすいような状況をいかになくしていくかということが、個々の抑止とか個々の取り組みの上になくてならないと思う。そういう角度から取り組んで頂きたい。

（A委員）

誰がするのか、どの組織がするのかということを具体的にする必要がある。このままだったら誰も手をつけない、ボールが落ちるまでみんなまっているということになる。

（会長）

計画をどう実現していくかということが大事であるので、参画と協働でやるのであれば、どういうところで協働できるのか、どういうところで役割分担をきちっとして実施するのかを決めて、それぞれががんばるという体制を作っていかねばならない。

（H委員）

私の地域は、昔からあいさつ運動とかいろいろな防犯活動を非常によくしている地域で犯罪も少ないところである。この指標の中でも出てくるが、まちづくり防犯グループは小学校単位で考えられていると思うが、今問題となっているのは、小学生の間は小さい頃から見ているので目が届くが、中学生となると３校から集まってくるので、

目が届きにくくなるということである。薬物やたばこの問題が取りざたされているが、小学生の間は注意できても、中学生になると怖くて注意できないということになる。学校に言っても注意しないでください、警察に言ってくださいと言われる。私たちも大学生に来てもらってたばこの説明をしてもらうなど、できるだけ近い世代に入ってもらうことで理解してもらう努力をしてしているが、中学生は忙しくて、３年生に聞いてもらいたいが１年生しか聞いてもらえない。また先生も少なくて指導がおっつかないという状況もある。教育委員会も考えてもらいたいところである。

指標についていえば、小学校でわければ、よくやっているので犯罪が少ないと言うことになる。また区単位、市単位では大きすぎるので、その中間があればと思う。

（Ｉ委員）

主な取り組みについて、どこが何をするのか、どういうニーズやシーズがあるのかということを、県として諸団体と綿密に調整しながら具体的にもっと詰めていき、そしてプランを実施し、フォローしていくことが住民・地域のプラスになると思うので、より具体化が必要であると思う。

（Ｊ委員）

自治会の関係でやっているが、自治会でも地域によって、阪神間や中播磨等とではまた地域差が大きくあると思われる。そういう中でも地域の中でのリーダー役が大切であり、私の地域では自治会が中心になってやるべきだという意識をもってやってきている。

今は子どもから教えなければならないが、子どもにあまりいうと親が怒ってくるという時代である。また学校でも、現場の先生と教育委員会との間もあるようで、先生も何事かがあれば、現場の責任になり、教育委員会から問われるので、強くいえない状況である。学校と子ども、親、地域、それぞれの言い分がいろいろある中で、その仲介役をとって自治会が言いにくいことを言わせてもらっているという状況である。

どこがリーダーとなるかは地域によって違うのではないかと思われるので、各県民局単位で話を詰めていってもらえれば、きめ細かなところまでそれぞれの地域にあった話がでてくるのではないかと思う。

（会長）

兵庫県は多様であるので、地域ごとの分析も気を付けてもらえればと思う。

（Ｋ委員）

この計画でも、いろいろな分野の方々が連携して進めているので、こういった形がこれからの計画のあり方かと思う。また計画について、実際の暮らしの面から議論し、成果を検証していくということが重要だと思う。

（Ｌ委員）

資料５にどういう犯罪がどれだけあって、どれだけ減ったかということが書いてあ

るが、これに犯罪の動機も併せてのせてもらえれば対策がとりやすいのではないかと思う。犯罪は利益を得るとか組織的にやっているプロ的な犯罪と、そうではない、どう生きていいかわからないとか、生活苦による犯罪があり、犯罪によって対策が全然違う。プロ級の犯罪であれば市民としては、いかに侵入されないかとか、接触しないかとかで、あとは警察にまかせるということが多くなるが、そうでない犯罪の場合は地域でいろんな対応が可能ではないかと思う。

生き方がわからなくて犯罪者になったような人は楽しみから非常に遠い人、自分の人生をどう切り開いていいのかわからない人が多く、そういう人はストレスをためている。私は立場上、犯罪に起こしそうな人には、予防的な活動をしていきたいと思っており、そういう人にはできるだけコンタクトをすることを心がけている。つい最近会った人は、「私は会社と家との往復だけの人生だった。私の人生は地下１００ｍで２０年間近く暮らしていたような気がする。」ということで、自分のエネルギーが限界にきて、その時にしてしまったのが、仕事上接触した人への嫌がらせで、それまで築いてきたものが崩壊してしまう状況に立たされたということであったが、逆にいえば、まじめな人ほど限界まで頑張る。なぜそういう人が事件をおこすのかということを理解することが防犯対策上重要であり、加害者になる人が少なければ被害者も少ないわけで、そうなる前に、いかに効果的に、そういう人達も気持ちよく生きていける道を切り開くことができるかということも、一つの考え方でないかと思う。

資料に地域安全まちづくり推進員が増えないということが書いてあるが、どういう人が委嘱にされるかといえば、防犯グループの代表者の推薦を得て委嘱されるとなっている。そうなると一定のレベルの人、一定の考え方の人に固まっていってしまうし、人間的にバラエティに富んだ人材が増えないということになるのではないか。

（M委員）

地域で防犯活動をしている人に話を聞く機会が多くあるが、地域で防犯活動をしている人は非常に高齢化している。その人達が子どもの見守りに出ているが、体調が悪くなったりして、将来の活動に不安を抱えている人も多い。これからは団塊の世代の人も参入されるので量的に増えて、そういう心配はないのかもしれないが、地域ではいろんな活動に対する課題があると思う。活動は持続性が大事で、今は刑法犯認知件数が下がっているが、もっと下がって昔のいい状態になったら活動しなくてもいいのかというとおそらくそうではないと思う。昔は安全と水はタダと思ってきた時代があってのんびりしていたが、そういう時代の認知件数にもどったとしても、私たちは一定の危機意識を学んできて、一定の活動は続けていかなければならないと思う。

地域の立場から見ると、地域活動というのは、活動をしている人はよく分かっており、子どもの保護者の方も比較的よくわかっていると思うが、それ以外の地域の人には見えにくいということが結構ある。地域の中でどういう活動が誰によって担われているのかということと、ある程度地域の防犯活動を見えるような形にしていくことも大事なのではないかと思う。そうすると若い世代の人も自分たちも続けていかねばならないとか、自分たちの役割は何かとか思うのではないか。そのためにも一定の情報を発信していく事が大事だと思う。そうすれば成果指標になっている２番目の地域活

動の認知というのももう少し進むのではないか。現在７割というのはどういう評価をするのか考えていかなければならないが、今活動が見えてないというのが、７０％から進まないということの背景にあるのかもしれない。地域で活動している団体にジャンパー等の防犯グッズを助成しているが、直接活動団体にということではなくて、別の組織にということになるのかもしれないが、広報にも助成をしてもいいのかもしれない。

（Ｄ委員）

地域におりてくる県、市からの依頼がすごく多い。同じような団体でも別の団体として送られてくる。地域も高齢化しており、また定年してもまた働いている人が多いので、そういうことも考えて頂いて、もう少し連携をとって合同でするなどしてほしい。また、１１０番の家も市がしていたり婦人会がしていたりバラバラの組織でそれぞれしているので、まとめられないのかなと思う。

少年補導委員の地区の代表をしているが、小学生の万引きを止めないと犯罪につながっていく率がすごく高いので、万引きをもう少し検挙されるとか、子ども達が万引きは本当に悪いことだとわかるような状況になって欲しいと思う。中学生になると喫煙があたりまえのような状態になっているが、保護者にいっても、うちでは認めているといわれると先生はそれ以上はいえない状況である。少年愛護センターや先生もすごく人員が少ないので、そういうところに力を入れて欲しい。また警察も異動がすごく早いのでそういうところも考えて頂きたい。

（Ｃ委員）

資料５に犯罪の内訳がのっており、自転車盗や器物損壊で約半数を占めており、これに車上狙いとオートバイ盗を含めると３分の２を占めるが、私見であるがこういった犯罪は若い世代が多いと感じている。刑法犯認知件数が下がっており、これにはいろいろな要因があると思うが、大きな要因として人口構成比が高齢化し、青少年が減っているというのがあるのではないか。どの施策がどう良い方向に働いているのかを検証するためにも、検挙者の人口構成比とか年齢別構成を出してもらえれば、もうちょっといろいろな検証ができるのではないかと思う。

（会長）

これまでは、地域の安全安心の取り組みにみんなで頑張っていこうということで、とにかくやってきたが、これからはもう一歩二歩踏み込んで、きちっとした分析やデータを押さえた上でやっていくことが必要ではないかと思う。またそれぞれがどういう連携をしていけばいいのかということを考えた上で取り組んでいくというふうに進化をしていかなければならないという提案が多かったと思う。誰がどういうことでどう頑張っていいのか、そのためにどういうふうな情報やデータがいるんだということになってきたと思う。そういうことをこれからの資料づくりにあたって気を付けて頂ければと思う。

(4)　その他

（事務局）
資料６に基づき今後のスケジュールを説明

－　地域安全まちづくり審議会　終了　－